

(証券コード 7749)

平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都文京区湯島一丁目13番2号
メデikit株式会社
代表取締役社長 栗田 宣文

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.medikit.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による積極的な金融政策及び財政政策を背景として、企業収益の改善や設備投資・雇用環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調となっております。しかし、急激な円安に伴う輸入価格の上昇や海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクに留意が必要な状況となっております。

当社グループの属する医療関連業界におきましては、長期的視点で、質の高い医療が提供される診療報酬体系の在り方の検討も含め、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等へ取り組みがなされ、その一環として、診療報酬改定が行われております。医療を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあると言え、関連各企業におきましては、強く効率化の推進が必要とされる状況にあります。

このような中で当社グループは、品質の高い製品を医療現場に提供し、進歩する医療に対処するための安全性を備えた新商品を提案できるよう、努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,850百万円（前期比2.2%増）、営業利益3,436百万円（同9.3%増）、経常利益3,481百万円（同7.4%増）、当期純利益は、2,184百万円（同12.2%増）となりました。

当社の商品区分である品目別の売上高は以下のとおりです。

人工透析類におきましては、5,229百万円（前期比3.9%減）となりました。静脈留置針（麻酔）類におきましては、4,209百万円（同3.8%増）となりました。アンギオ類におきましては、5,371百万円（同7.4%増）となりました。

| 品 目        | 売上高（百万円） | 構成比（％） | 増減率（％） |
|------------|----------|--------|--------|
| 人 工 透 析 類  | 5,229    | 35.2   | △3.9   |
| 静脈留置針（麻酔）類 | 4,209    | 28.3   | 3.8    |
| ア ン ギ オ 類  | 5,371    | 36.2   | 7.4    |
| そ の 他      | 40       | 0.3    | 21.9   |
| 合 計        | 14,850   | 100.0  | 2.2    |

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は728百万円であり、その主なものは生産設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の資金は、自己資金を充当しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 29 期<br>平成24年3月期 | 第 30 期<br>平成25年3月期 | 第 31 期<br>平成26年3月期 | 第 32 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高（千円）     | 14,126,939         | 13,990,802         | 14,529,363         | 14,850,163                      |
| 経 常 利 益（千円）   | 3,745,982          | 3,150,173          | 3,239,701          | 3,481,038                       |
| 当 期 純 利 益（千円） | 2,032,759          | 1,830,482          | 1,946,399          | 2,184,414                       |
| 1株当たり当期純利益（円） | 2,172.24           | 195.61             | 208.00             | 238.61                          |
| 総 資 産（千円）     | 35,960,278         | 37,006,676         | 39,483,405         | 38,076,692                      |
| 純 資 産（千円）     | 30,900,230         | 32,240,803         | 33,804,574         | 32,963,702                      |
| 1株当たり純資産額（円）  | 33,020.55          | 3,445.31           | 3,612.43           | 3,888.23                        |

(注)当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金     | 当社議決権比率 | 主 な 事 業 内 容 |
|--------------------------|-----------|---------|-------------|
| 東郷メディキット株式会社             | 90百万円     | 100.0%  | 医 療 機 器 製 造 |
| Medikit Vietnam Co.,Ltd. | 1,100万米ドル | 100.0%  | 医 療 機 器 製 造 |

(注) 議決権比率は間接保有を含んでおります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「効率と安全」をキーワードとして、①競争力のあるグループ体制の確立、②安全性と新商品開発、③グローバルな事業展開、④生産体質の強化を課題と考えております。

##### ① 競争力のあるグループ体制の確立

当社グループは、グループ間の連携が効率的な商品開発体制におけるひとつの課題と考えており、ニーズの探索や開発期間の短縮化に取り組み、スムーズな市場投入を実現してまいります。

##### ② 安全性と新商品開発

当社グループは、品質保証・安全管理体制の整備を行い、安全性の確保に努め、安全性を重視した商品の開発・販売を行っております。医療事故防止といった観点からの商品開発は、医療機器製造における責務であり、より安全な製品を投入すべく既存製品の改善・改良等を実施しております。

##### ③ グローバルな事業展開

海外展開を重要な戦略分野と位置付け、海外市場の動向を把握できる体制、グローバルレベルでの開発力、商品力、販売力を備えた体制を確立するよう積極的に展開してまいります。

##### ④ 生産体質の強化

当社グループの持つ技術及び生産能力を最大限に発揮するための品質管理とコスト管理を行い、競争力強化に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、主として血管・血液に関する分野の医療機器を開発・製造・販売しております。具体的な品目としましては、人工透析用留置針を中心とする人工透析類、輸血・輸液等に使用する静脈留置針（麻酔）類と血管造影、血管内治療に用いるアンギオ類であります。

単一セグメントのため、主な品目別の主要製品は次のとおりであります。

| 品 目                    | 区 分        | 主 要 製 品 名                  |
|------------------------|------------|----------------------------|
| 人 工 透 析 類              | 人工透析用留置針   | ハッピーキャス、ハッピーキャスCLs等        |
| 静 脈 留 置 針<br>（ 麻 酔 ） 類 | 静脈留置針      | スーパーキャス、スーパーキャス<br>（安全機構付） |
| ア ン ギ オ 類              | イントロデューサー  | スーパーシース、インサートシース等          |
|                        | 血管造影用カテーテル | メディキット血管造影カテーテル            |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

| 名 称                      | 所 在 地              | 名 称         | 所 在 地  |
|--------------------------|--------------------|-------------|--------|
| 本 社 ・ 東 京 営 業 所          | 東京都文京区             | 名 古 屋 営 業 所 | 名古屋市東区 |
| 札 幌 営 業 所                | 札幌市北区              | 京 都 営 業 所   | 京都市下京区 |
| 仙 台 営 業 所                | 仙台市青葉区             | 関 西 営 業 所   | 大阪市中央区 |
| 埼 玉 営 業 所                | さいたま市大宮区           | 神 戸 営 業 所   | 神戸市中央区 |
| 千 葉 営 業 所                | 千葉市稲毛区             | 広 島 営 業 所   | 広島市中区  |
| 横 浜 営 業 所                | 横浜市港北区             | 福 岡 営 業 所   | 福岡市博多区 |
| 東 郷 メ デ ィ キ ャ ッ ト (株)    | 日向工場・日向第二工場：宮崎県日向市 |             |        |
| Medikit Vietnam Co.,Ltd. | ベトナム ハイフォン市        |             |        |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 909 (479) 名 | 26 (2) 名    |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 162 (6) 名 | 0 (△1) 名  | 38.7歳   | 11.8年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年 3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 33,760,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,440,000株  |
| ③ 株主数        | 945名        |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株式会社ナカジマコーポレーション                                                   | 2,840,000株 | 33.50%  |
| 中 島 弘 明                                                            | 1,590,000  | 18.75   |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー<br>（常任代理人 香港上海銀行東京支店）             | 654,450    | 7.72    |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ<br>ニー レギュラー アカウント<br>（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社） | 281,840    | 3.32    |
| 中 島 崇                                                              | 280,000    | 3.30    |
| 中 島 弘 子                                                            | 270,000    | 3.18    |
| ゴールドマンサックスインターナショナル<br>（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）                   | 250,900    | 2.96    |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブ<br>イエフシー リ フィデリティ ファンズ<br>（常任代理人 香港上海銀行東京支店）   | 184,200    | 2.17    |
| 森 保 生                                                              | 120,000    | 1.42    |
| メ デ ィ キ ッ ト 社 員 持 株 会                                              | 108,200    | 1.28    |

- （注） 1. 当社は、自己株式を962,183株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況等                                                     |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 中 島 弘 明 |                                                                   |
| 代表取締役社長   | 栗 田 宣 文 |                                                                   |
| 専務取締役     | 森 保 生   |                                                                   |
| 常務取締役     | 石 田 健   | 管理部門担当 兼 経理部長                                                     |
| 常務取締役     | 景 山 洋 二 | 営業部長兼東日本担当                                                        |
| 常務取締役     | 高 田 和 明 | 営業企画管理部長マーケティング部担当                                                |
| 取 締 役     | 中 島 崇   | 経営企画担当<br>東郷メディキット株式会社代表取締役社長                                     |
| 取 締 役     | 佐 藤 治 郎 | 総務部長                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 多 賀 隆   |                                                                   |
| 監 査 役     | 栗 岡 臣 男 |                                                                   |
| 監 査 役     | 大 島 秀 二 | 大島秀二公認会計士事務所<br>公認会計士・税理士<br>株式会社ニチイ学館社外監査役<br>株式会社協和コンサルタンツ社外監査役 |

- (注) 1. 監査役栗岡臣男氏及び監査役大島秀二氏は、社外監査役であります。
2. 監査役大島秀二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役栗岡臣男氏及び大島秀二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に辞任又は解任された取締役及び監査役

該当事項はありません。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報酬等の総額    |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 8名  | 231,871千円 |
| 監 査 役 | 4名  | 12,030千円  |
| 合 計   | 12名 | 243,901千円 |

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、当期に計上した役員退職慰労引当金額を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第20期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 子会社の役員を兼務する取締役1名については、子会社から報酬等を支給していません。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役栗岡臣男氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

監査役大島秀二氏は、大島秀二公認会計事務所の代表及び株式会社ニチイ学館の社外監査役、株式会社協和コンサルタンツの社外監査役であります。同事務所・同社と当社との間の取引はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会及び監査役会への出席状況

| 社外監査役 | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|-------|-------------|------|-------------|------|
|       | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 栗岡臣男  | 12回         | 100% | 13回         | 100% |
| 大島秀二  | 10回         | 100% | 10回         | 100% |

(注) 監査役大島秀二氏については、就任後に開催された取締役会及び監査役会の回数と出席率を記載しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役栗岡臣男氏は、監査法人での豊富な経験から、経営の監視や適切な助言を行っており、監査役大島秀二氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の相当性・適正性を確保するための発言を行っております。上記2名の社外監査役は、監査役会において、豊富な経験をもとに専門的見地から適宜発言を行っております。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役栗岡臣男氏及び同大島秀二氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は、同法第425条第1項に規定する額を責任限度額としております。

#### ニ．社外役員の報酬等の総額

| 区 分       | 人 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------|-----|-------------|
| 社 外 監 査 役 | 3名  | 5,400千円     |

(注) 上記人数及び報酬等の総額は、③ 取締役及び監査役の報酬等の総額 イ．当事業年度に係る報酬等の総額に含めて記載しております。

#### ⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

その理由は、社外取締役を置くべく候補者を探しましたが適切な候補者が見つからなかったためであります。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化なども踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第32期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 会計監査人に対する報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 上記は事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年5月13日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、公正で高い倫理観・価値観に基づいて行動し、広く社会に貢献することが求められます。代表取締役は、常にこの精神を当社グループの取締役及び使用人に伝達し、法令遵守及び経営の透明性確保を徹底します。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書は、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理します。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。また、「リスク管理委員会」を社内に設置し、定期的に当社グループが抱える諸リスクの管理について、把握、分析、評価したうえで適切に対応します。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行います。

- ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社管理の所管部門の統括の下、子会社に対する適切な管理を行い、当社及び子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施します。また、子会社に対しては、定期的に監査を実施するとともに、当社監査役と子会社監査役が意見交換を行い、業務の適正を確保します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、管理部門担当取締役は監査役と協議のうえ、合理的な範囲で業務補助のためのスタッフを置くことができますものとします。同使用人の任命、異動等の人事権に係る事項の決定については、常勤監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に与える重要な事項について、監査役に速やかに報告するものとします。監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができますこととします。監査役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、連携して当社グループの監査の実効性を確保します。

(注) 監査報告において相当性を表明する内部統制システムの基本方針は、当事業年度中に存在した改正前の基本方針であります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>I 【流 動 資 産】</b>     | <b>27,963,588</b> | <b>I 【流 動 負 債】</b>      | <b>3,105,045</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 20,210,264        | 支払手形及び買掛金               | 1,755,919         |
| 受取手形及び売掛金              | 3,707,490         | 未 払 法 人 税 等             | 422,974           |
| 金 銭 の 信 託              | 1,500,000         | 賞 与 引 当 金               | 309,388           |
| 商 品 及 び 製 品            | 797,228           | そ の 他                   | 616,763           |
| 仕 掛 品                  | 1,097,683         | <b>II 【固 定 負 債】</b>     | <b>2,007,944</b>  |
| 原材料及び貯蔵品               | 396,539           | 役員退職慰労引当金               | 1,228,661         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 188,851           | 退職給付に係る負債               | 111,208           |
| そ の 他                  | 65,904            | 資 産 除 去 債 務             | 17,691            |
| 貸 倒 引 当 金              | △373              | 繰 延 税 金 負 債             | 586               |
| <b>II 【固 定 資 産】</b>    | <b>10,113,103</b> | そ の 他                   | 649,796           |
| <b>1 (有 形 固 定 資 産)</b> | <b>8,765,621</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,112,989</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 3,012,152         | <b>I 【株 主 資 本】</b>      | <b>32,724,924</b> |
| 機械装置及び運搬具              | 1,562,034         | 資 本 金                   | 1,241,250         |
| 工具、器具及び備品              | 1,294,041         | 資 本 剰 余 金               | 10,378,585        |
| 土 地                    | 2,512,073         | 利 益 剰 余 金               | 23,847,719        |
| 建 設 仮 勘 定              | 385,319           | 自 己 株 式                 | △2,742,630        |
| <b>2 (無 形 固 定 資 産)</b> | <b>23,272</b>     | <b>II 【その他の包括利益累計額】</b> | <b>238,778</b>    |
| <b>3 (投資その他の資産)</b>    | <b>1,324,209</b>  | その他有価証券評価差額金            | 189,796           |
| 投 資 有 価 証 券            | 699,691           | 退職給付に係る調整累計額            | 48,981            |
| 長 期 貸 付 金              | 1,954             | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>32,963,702</b> |
| 保 険 積 立 金              | 68,992            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>38,076,692</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 453,606           |                         |                   |
| そ の 他                  | 100,714           |                         |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | △751              |                         |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>38,076,692</b> |                         |                   |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         |           | 金 額 |            |
|-----------------------------|-----------|-----|------------|
| 売 上 高                       |           |     | 14,850,163 |
| 売 上 原 価                     |           |     | 8,346,197  |
| 売 上 総 利 益                   |           |     | 6,503,966  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           |     | 3,067,479  |
| 営 業 利 益                     |           |     | 3,436,486  |
| 営 業 外 収 益                   |           |     |            |
| 受 取 利 息                     | 13,958    |     |            |
| 受 取 配 当 金                   | 10,443    |     |            |
| 受 取 地 代 家 賃                 | 37,084    |     |            |
| 作 業 く ず 売 却 益               | 13,432    |     |            |
| そ の 他                       | 17,268    |     | 92,187     |
| 営 業 外 費 用                   |           |     |            |
| 支 払 利 息                     | 6,501     |     |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損           | 2,949     |     |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用             | 31,990    |     |            |
| 減 価 償 却 費                   | 2,569     |     |            |
| そ の 他                       | 3,623     |     | 47,635     |
| 経 常 利 益                     |           |     | 3,481,038  |
| 特 別 利 益                     |           |     |            |
| 特 助 成 金 収 入                 | 122,062   |     | 122,062    |
| 特 別 損 失                     |           |     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 7         |     |            |
| 固 定 資 産 圧 縮 損               | 103,307   |     |            |
| 減 損 損 失                     | 1,376     |     |            |
| そ の 他                       | 2,138     |     | 106,830    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           |     | 3,496,270  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,123,345 |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 188,510   |     | 1,311,855  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           |     | 2,184,414  |
| 当 期 純 利 益                   |           |     | 2,184,414  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |            |            |            |            |
|---------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 平成26年4月1日残高               | 1,241,250 | 10,378,585 | 22,202,147 | △190,515   | 33,631,467 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |            | △5,444     |            | △5,444     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,241,250 | 10,378,585 | 22,196,702 | △190,515   | 33,626,022 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |            |            |            |            |
| 剰余金の配当                    |           |            | △533,397   |            | △533,397   |
| 当期純利益                     |           |            | 2,184,414  |            | 2,184,414  |
| 自己株式の取得                   |           |            |            | △2,552,114 | △2,552,114 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |            |            |            |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —          | 1,651,016  | △2,552,114 | △901,098   |
| 平成27年3月31日残高              | 1,241,250 | 10,378,585 | 23,847,719 | △2,742,630 | 32,724,924 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                  |                                 | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|------------------|---------------------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 平成26年4月1日残高               | 81,098           | 92,009           | 173,107                         | 33,804,574 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                  |                  |                                 | △5,444     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 81,098           | 92,009           | 173,107                         | 33,799,130 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                  |                                 |            |
| 剰余金の配当                    |                  |                  |                                 | △533,397   |
| 当期純利益                     |                  |                  |                                 | 2,184,414  |
| 自己株式の取得                   |                  |                  |                                 | △2,552,114 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 108,698          | △43,028          | 65,670                          | 65,670     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 108,698          | △43,028          | 65,670                          | △835,427   |
| 平成27年3月31日残高              | 189,796          | 48,981           | 238,778                         | 32,963,702 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 2社                                    |
| ・連結子会社の名称 | 東郷メディキット㈱<br>Medikit Vietnam Co.,Ltd. |

##### ② 非連結子会社の状況

- |               |                                                                                          |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・非連結子会社の名称    | PediaVascular Inc.                                                                       |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- |              |                                                                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・非連結子会社の名称   | PediaVascular Inc.                                                                                                         |
| ・持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東郷メディキット㈱の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうちMedikit Vietnam Co.,Ltd.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |              |                                                       |
|--------------|-------------------------------------------------------|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）を採用しております。                                  |
| ロ. その他有価証券   |                                                       |
| ・時価のあるもの     | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの     | 移動平均法による原価法                                           |
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用してお

- ります。
- ハ．たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ．有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外子会社は定額法を採用しております。
- （ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。）
- 主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 建物及び構築物             | 10年～50年 |
| 機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品 | 2年～15年  |
- ロ．無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ．貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ．役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ．退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ．消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が8,605千円増加し、利益剰余金が5,444千円減少しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,043,521千円

### (2) 圧縮記帳

圧縮記帳により次の金額を取得価額から控除しております。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 34,352千円  |
| 機械装置及び運搬具 | 154,980千円 |
| 土地        | 50,000千円  |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 9,440,000株    | 一株           | 一株           | 9,440,000株   |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 82,144株       | 880,039株     | 一株           | 962,183株     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加880,039株は、自己株式の公開買付けによる取得による増加880,000株、単元未満株式の買取りによる増加39株であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成26年6月27日開催の第31期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 533,397千円
- ・1株当たり配当額 57円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 551,058千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 65円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用規程に従い実施する方針であります。また、資金調達については必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

デリバティブ取引は、期末日現在該当がありません。今後、必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に市場価格の変動リスクに晒されていますが、中長期的な保有の方針であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当連結会計年度末においてはすべて1年内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*)       | 差額 |
|---------------------|---------------|-------------|----|
| ① 現金及び預金            | 20,210,264    | 20,210,264  | —  |
| ② 受取手形及び売掛金         | 3,707,490     | 3,707,490   | —  |
| ③ 金銭の信託             | 1,500,000     | 1,500,000   | —  |
| ④ 投資有価証券<br>その他有価証券 | 564,433       | 564,433     | —  |
| ⑤ 支払手形及び買掛金         | (1,755,919)   | (1,755,919) | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額123,215千円)および投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額12,042千円)については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,888円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 238円61銭   |

7. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後

に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は54,497千円減少し、法人税等調整額が61,764千円、その他有価証券評価差額金が5,631千円、退職給付に係る調整累計額が1,635千円、それぞれ増加しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                    |                   | 負 債 及 び 純 資 産 の 部          |                   |
|----------------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| 科 目                        | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
| <b>I【流 動 資 産】</b>          | <b>15,799,213</b> | <b>I【流 動 負 債】</b>          | <b>2,473,846</b>  |
| 現 金 及 び 預 金                | 10,210,132        | 買 掛 金                      | 2,038,781         |
| 受 取 手 形                    | 1,402,743         | 未 払 金                      | 16,479            |
| 売 掛 金                      | 2,304,746         | 未 払 費 用                    | 112,398           |
| 金 銭 の 信 託                  | 1,500,000         | 未 払 法 人 税 等                | 118,030           |
| 商 品 及 び 製 品                | 274,056           | 未 払 消 費 税 等                | 50,611            |
| 前 払 費 用                    | 26,805            | 前 受 金                      | 16,422            |
| 未 収 入 金                    | 22,089            | 預 り 金                      | 10,051            |
| 繰 延 税 金 資 産                | 57,844            | 賞 与 引 当 金                  | 111,070           |
| そ の 他                      | 1,166             | <b>II【固 定 負 債】</b>         | <b>1,922,868</b>  |
| 貸 倒 引 当 金                  | △372              | 退 職 給 付 引 当 金              | 80,121            |
| <b>II【固 定 資 産】</b>         | <b>11,546,314</b> | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金          | 1,192,950         |
| <b>1 (有 形 固 定 資 産)</b>     | <b>1,582,616</b>  | 長 期 預 り 金                  | 649,796           |
| 建 物                        | 367,975           | <b>負 債 合 計</b>             | <b>4,396,714</b>  |
| 構 築 物                      | 522               | <b>I【株 主 資 本】</b>          | <b>22,906,003</b> |
| 車 両 運 搬 具                  | 4,740             | <b>1 (資 本 金)</b>           | <b>1,241,250</b>  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品            | 539,320           | <b>2 (資 本 剰 余 金)</b>       | <b>10,378,585</b> |
| 土 地                        | 670,057           | 資 本 準 備 金                  | 10,378,585        |
| <b>2 (無 形 固 定 資 産)</b>     | <b>13,090</b>     | <b>3 (利 益 剰 余 金)</b>       | <b>14,028,798</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア                | 5,666             | 利 益 準 備 金                  | 45,375            |
| そ の 他                      | 7,423             | そ の 他 利 益 剰 余 金            | 13,983,423        |
| <b>3 (投 資 そ の 他 の 資 産)</b> | <b>9,950,608</b>  | 別 途 積 立 金                  | 11,600,000        |
| 投 資 有 価 証 券                | 196,223           | 繰 越 利 益 剰 余 金              | 2,383,423         |
| 関 係 会 社 株 式                | 9,258,500         | <b>4 (自 己 株 式)</b>         | <b>△2,742,630</b> |
| 出 資 金                      | 20                | <b>II【評 価 ・ 換 算 差 額 等】</b> | <b>42,809</b>     |
| 差 入 保 証 金                  | 31,459            | (そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金)  | 42,809            |
| 保 険 積 立 金                  | 68,992            | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>22,948,813</b> |
| 繰 延 税 金 資 産                | 393,817           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>27,345,528</b> |
| そ の 他                      | 1,594             |                            |                   |
| <b>資 産 合 計</b>             | <b>27,345,528</b> |                            |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 14,850,163 |
| 売 上 原 価                 |         | 11,347,479 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,502,684  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,550,329  |
| 営 業 利 益                 |         | 952,354    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 5,136   |            |
| 受 取 配 当 金               | 652,216 |            |
| 受 取 地 代 家 賃             | 33,745  |            |
| 受 取 事 務 手 数 料           | 6,666   |            |
| 雑 収 入                   | 4,197   | 701,962    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 6,501   |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 2,949   |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 31,990  |            |
| 雑 損 失                   | 767     | 42,209     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,612,108  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,612,108  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 346,655 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 93,366  | 440,022    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,172,085  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |               |           |                 |               |               |            |             |
|-------------------------|-----------|------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               |               | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | 資 本 準 備 金  | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |            |             |
|                         |           |            |               |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |            |             |
| 平 成 2 6 年 4 月 1 日 残 高   | 1,241,250 | 10,378,585 | 10,378,585    | 45,375    | 11,200,000      | 2,145,014     | 13,390,389    | △190,515   | 24,819,708  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |            |               |           |                 | △278          | △278          |            | △278        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,241,250 | 10,378,585 | 10,378,585    | 45,375    | 11,200,000      | 2,144,736     | 13,390,111    | △190,515   | 24,819,430  |
| 事業年度中の変動額               |           |            |               |           |                 |               |               |            |             |
| 別途積立金の積立                |           |            |               |           | 400,000         | △400,000      | －             |            | －           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |            |               |           |                 | △533,397      | △533,397      |            | △533,397    |
| 当 期 純 利 益               |           |            |               |           |                 | 1,172,085     | 1,172,085     |            | 1,172,085   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |            |               |           |                 |               |               | △2,552,114 | △2,552,114  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |            |               |           |                 |               |               |            |             |
| 事業年度中の変動額合計             | －         | －          | －             | －         | 400,000         | 238,687       | 638,687       | △2,552,114 | △1,913,427  |
| 平 成 2 7 年 3 月 3 1 日 残 高 | 1,241,250 | 10,378,585 | 10,378,585    | 45,375    | 11,600,000      | 2,383,423     | 14,028,798    | △2,742,630 | 22,906,003  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 平成26年4月1日残高             | 13,272          | 13,272     | 24,832,981 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                 |            | △278       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 13,272          | 13,272     | 24,832,703 |
| 事業年度中の変動額               |                 |            |            |
| 別途積立金の積立                |                 |            | －          |
| 剰余金の配当                  |                 |            | △533,397   |
| 当期純利益                   |                 |            | 1,172,085  |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △2,552,114 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 29,537          | 29,537     | 29,537     |
| 事業年度中の変動額合計             | 29,537          | 29,537     | △1,883,889 |
| 平成27年3月31日残高            | 42,809          | 42,809     | 22,948,813 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券

・時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

- ④ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物：11年～47年

車両運搬具、工具、器具及び備品：2年～10年

- ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が432千円増加し、繰越利益剰余金が278千円減少しております。また、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 487,966千円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 金銭債権                   | 1,297千円     |
| 金銭債務                   | 1,924,594千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |            |              |
|--------------|------------|--------------|
| ① 営業取引       | 売上高        | 15,599千円     |
|              | 仕入高        | 10,840,864千円 |
|              | 販売費及び一般管理費 | 152,617千円    |
| ② 営業取引以外の取引高 | 受取配当金      | 648,000千円    |
|              | 雑収入        | 8,106千円      |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 82,144株     | 880,039株   | 一株         | 962,183株   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加880,039株は、自己株式の公開買付けによる取得による増加880,000株、単元未満株式の買取りによる増加39株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払事業税        | 15,109千円  |
| 賞与引当金        | 36,719千円  |
| 役員退職慰労引当金    | 385,322千円 |
| 退職給付引当金      | 25,879千円  |
| 会員権評価損否認額    | 14,959千円  |
| 投資有価証券評価損否認額 | 18,879千円  |
| その他          | 11,437千円  |
| 繰延税金資産小計     | 508,307千円 |
| 評価性引当額       | △35,490千円 |
| 繰延税金資産合計     | 472,816千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | 21,155千円  |
| 繰延税金負債合計     | 21,155千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 451,661千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
|                      | (単位：％) |
| 法定実効税率               | 35.64  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.35   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △14.37 |
| 住民税均等割               | 1.58   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.92   |
| その他                  | 1.17   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 27.29  |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45,381千円減少し、法人税等調整額が47,031千円、その他有価証券評価差額金が1,649千円、それぞれ増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 属 性                                                                                 | 会社等の名称              | 議 決 権 等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>( % ) | 関連当事者との関<br>係 |             |             | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------|---------------|-------------|-------------|------------------------|--------------|-----|--------------|
|                                                                                     |                     |                                    | 役<br>の<br>任   | 員<br>兼<br>等 | 事<br>上<br>関 | 業<br>の<br>係            |              |     |              |
| 子 会 社                                                                               | 東郷メディキット<br>株 式 会 社 | 100.0                              | 2 人           |             | 商品の仕入       | 医療機器<br>の 仕 入<br>(注) 1 | 10,840,864   | 買掛金 | 1,924,546    |
| 主 要 株 主<br>役 員 及 び<br>そ の 近 親<br>者 の 議 決<br>権 数 を 半<br>有 限 公 司<br>に 関 する<br>株 主 権 限 | 株式会社ナカゾ<br>コーポレーション | (被所有)<br>直接 33.50                  | 2 人           | -           |             | 自己株式<br>の 取 得<br>(注) 2 | 2,552,000    | -   | -            |

- (注) 1. 商品の仕入については、市場価格と当該会社の製造原価等を勘案し、双方協議の上決定しております。
2. 自己株式の取得につきましては、平成26年11月13日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき2,900円にて行っております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,706円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 128円03銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

メディキット株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 一 生 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディキット株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディキット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

メディキット株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 一 生 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディキット株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

メディキット株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 多 賀 隆 ㊞

社 外 監 査 役 栗 岡 臣 男 ㊞

社 外 監 査 役 大 島 秀 二 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、株主の皆様へ安定的な配当の維持に努めるとともに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金65円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は551,058,105円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業展開の促進および経営基盤の充実強化に備えるとともに、社外取締役を増員することにより、取締役会の経営監督機能の強化を図るため、取締役の員数を8名以内から10名以内に変更するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br>（取締役の員数）<br>第19条 当社の取締役は <u>8</u> 名以内とする。                                                                                                           | 第4章 取締役及び取締役会<br>（取締役の員数）<br>第19条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。                                                                                                             |
| 第5章 監査役及び監査役会<br>（監査役の任期）<br>第33条 （条文省略）<br>2 （条文省略）<br>3 会社法第329条第 <u>2</u> 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br>4 （条文省略） | 第5章 監査役及び監査役会<br>（監査役の任期）<br>第33条 （現行どおり）<br>2 （現行どおり）<br>3 会社法第329条第 <u>3</u> 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br>4 （現行どおり） |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員いたしたく、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | なか じま ひろ あき<br>中 島 弘 明<br>(昭和10年7月21日) | 昭和48年6月 メディキット株式会社（現東郷メディキット株式会社）を設立<br>代表取締役就任<br>昭和59年9月 当社設立<br>代表取締役社長就任<br>平成22年6月 代表取締役会長就任<br>(現任)                                                | 1,590,000株 |
| 2         | くり た のぶ ふみ<br>栗 田 宣 文<br>(昭和37年6月28日)  | 昭和60年4月 日本貿易振興会（現独立行政法人日本貿易振興機構）入会<br>平成20年5月 当社入社<br>平成21年4月 経営企画室長兼海外事業部長<br>平成21年6月 取締役就任<br>平成22年6月 代表取締役社長就任<br>(現任)                                | 10,000株    |
| 3         | もり やす お<br>森 保 生<br>(昭和20年9月16日)       | 昭和48年3月 新井税務会計事務所入所<br>昭和54年10月 メディキット株式会社（現東郷メディキット株式会社）入社<br>平成14年10月 取締役総務部長就任<br>平成15年4月 管理部門担当取締役就任<br>平成17年6月 常務取締役管理部門担当就任<br>平成22年6月 専務取締役就任（現任） | 120,000株   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | い し だ けん<br>石 田 健<br>(昭和26年2月11日)     | 昭和49年4月 株式会社三和銀行（現株式会<br>社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行<br>平成15年10月 当社入社<br>経理部長（現任）<br>平成17年6月 取締役就任<br>平成22年6月 常務取締役管理部門担当就任<br>（現任）                                                                                                            | 200株              |
| 5         | かげ やま よう じ<br>景 山 洋 二<br>(昭和35年10月9日) | 昭和61年5月 当社入社<br>平成19年4月 執行役員東日本営業部長<br>平成20年4月 執行役員営業部長西日本担当<br>平成21年6月 取締役営業部長西日本担当就<br>任<br>平成22年6月 常務取締役営業部長西日本担<br>当就任<br>平成24年4月 常務取締役営業部長東日本担<br>当就任（現任）                                                                   | 7,700株            |
| 6         | たか だ かず あき<br>高 田 和 明<br>(昭和27年1月14日) | 昭和51年4月 株式会社クラレ入社<br>平成17年1月 当社入社<br>平成19年4月 執行役員東日本営業部長<br>平成21年4月 執行役員営業部長東日本担当<br>平成21年6月 取締役営業部長東日本担当就<br>任<br>平成23年7月 常務取締役営業部長東日本担<br>当就任<br>平成24年4月 常務取締役営業部長西日本担<br>当就任<br>平成26年9月 常務取締役営業企画管理部長<br>マーケティング部担当就任（現<br>任） | 500株              |
| 7         | なか じま たかし<br>中 島 崇<br>(昭和45年2月14日)    | 平成7年4月 当社入社<br>平成19年6月 東郷メディキット株式会社取<br>締役就任<br>平成22年4月 経営企画室担当部長<br>平成22年6月 取締役就任（現任）<br>平成25年6月 東郷メディキット株式会社代<br>表取締役社長就任（現任）<br>平成25年6月 経営企画担当（現任）                                                                            | 280,000株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          | 佐 藤 治 郎<br>(昭和27年2月12日) | 昭和50年4月 株式会社千葉そごう入社<br>平成13年9月 当社入社<br>平成20年4月 総務部長<br>平成24年1月 執行役員総務部長<br>平成25年4月 総務部長（現任）<br>平成25年6月 取締役就任（現任）                                             | 1,500株            |
| ※<br>9     | 堀之内 広<br>(昭和35年5月30日)   | 昭和61年10月 当社入社<br>平成19年4月 執行役員西日本営業部長（ア<br>ンギオ担当）<br>平成23年4月 執行役員顧客サービス部長兼<br>透析事業担当部長<br>平成26年9月 執行役員営業部長西日本担当<br>（現任）                                       | 3,300株            |
| ※<br>10    | 吉 田 安 幸<br>(昭和23年2月14日) | 昭和46年4月 旭化成工業株式会社（現旭化<br>成株式会社）入社<br>平成22年4月 旭化成株式会社 執行役員<br>平成23年4月 旭化成株式会社 専務執行役<br>員<br>平成23年6月 旭化成株式会社 取締役<br>平成25年6月 旭化成株式会社 顧問<br>平成26年6月 旭化成株式会社 顧問退任 | 200株              |

- (注)
- ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 吉田安幸氏は、社外取締役候補者であります。
  - 吉田安幸氏を社外取締役候補者とした理由は、旭化成株式会で取締役、顧問を務め、医療機器業界にも精通しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくためであります。
  - 当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を吉田安幸氏と締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任額は、同法第425条第1項に規定する額を責任限度額としております。
  - 当社は、吉田安幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成15年6月27日開催の第20期定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといいたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は8名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間  
電話 03 (3813) 6211



### 最寄駅

東京メトロ 丸ノ内線御茶ノ水駅より徒歩5分

東京メトロ 千代田線新御茶ノ水駅より徒歩5分

J R 中央線・総武線御茶ノ水駅より徒歩5分